

次世代育成支援対策法に基づく「一般事業主行動計画」

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2.内容

目標 1 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行い、育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

< 対策 >

平成27年度～ 制度内容等について掲示板などにより従業員に周知
平成27年度～ 各部長にメールで知らせる
平成29年4月 研修内容の検討
平成29年度 研修の実施

目標 2 時間外労働時間削減のための措置を実施

< 対策 >

平成27年度～ ・時間外労働の現状を把握
・ノー残業デーの実施の推進(毎週水曜日)
・時間外労働の状況を各部長へ周知(月1回)
・時間外労働時間1ヶ月45時間超えないようにする
・時間外労働時間1ヶ月65時間超える場合は看護師の面談
・時間外労働時間の調査を継続して行い発生原因を安全会議にて分析し長時間労働の抑制を図っていく

目標 3 地域の幼稚園・保育所・小中学生の進水式見学の受入れ、高校生のインターンシップ受入れ、大学生の工場見学の受入れを積極的にする。

< 対策 >

平成27年度～ 引き続き受入れを充実させる

3.公表

・各職場へ掲示及び当社ホームページへ掲載する。